

令和6年度第一回 男女共同参画会議
議事要旨

基本目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

【委員】

- ・女性委員のいない審議会が(全 85 件中)14 件あるが、どうしても女性が入れない性質の審議会であるか。(No2)
- ・充て方を工夫するよう各担当課にて検討していただきたい。団体の会長とするのではなく、例えば、「何々会を代表する者」などの工夫ができないか。

【事務局】

- ・基本的には女性が入れない委員会はない。「あて職」となっていることが影響していることが要因として考えられる。充て方を工夫するようなことができないか、担当課で共有させていただきたい。

基本目標 2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

【委員】

- ・ホームページに掲載をしてもアクセスがなければ啓発活動に繋がらないため、市役所内でのポスター掲示などでも啓発・周知に繋がるのではないか。(No32)
- ・各課でそれぞれ行うのではなく、周知する週間などを設けて行うと良いかと思う。
- ・事業者にとって、助成金があるなどのメリットが分かる方法を検討し、ハローワークや商工会などと連携して情報の周知を図ってほしい。
- ・1歳の育児休暇後に保育園に入りたいが預かり先が見つからずに仕事復帰が伸びているとか、逆に求職しているのだけれども、子どもを預かってくれないと仕事ができないというお母さんの声がある。
- ・市役所の男性職員の育児休業取得率について、年によって上下があるため3年分をまとめて平均した数値をとった資料の作り方ができないか。(No30)

【事務局】

- ・ポスター掲示や毎月発行される広報紙を活用するよう担当課と調整したい。
- ・待機児童の解消に向けて、保育士を支援する補助者などへの雇用経費の補助など、保育士の確保に取り組んでいる。
- ・人事課において育児介護休業制度の利用促進をした結果、44%が令和5年度の実績となっている。

基本目標 3 地域における男女共同参画の推進

【委員】

- ・糸満市在住の外国人が消防団に加入すると、地域の防災分野で協力を繋がるのではないか。

(No62-No64)

- ・市の防災力向上のため、防災士を増やしたい。

糸満市では資格取得の面で、市からの補助(定員6名)と自治会の補助がある場合がある。

- ・平時から炊き出し訓練を行うことで、地域住民のすべての方に必要なことが見えてくる。

国籍や障がいの有無に関わらず、配慮が必要な方などを把握する機会となる。

基本目標 4 あらゆる暴力の根絶

【委員】

- ・幼少期からその時期に合わせた適切な教育が必要だ。(No67, No70, No71)

CAPなどの教室を各保育所に1年に1回ずついれるとか、幼少期からの教育ができないか。

【事務局】

- ・今年度は市内の学生を対象にCAPの講話を依頼し実施する予定がある。

基本目標 6 生涯を通じた健康支援

【事務局】

・No117-No119までの取り組みが△または×となっているが、自殺対策計画の策定を今年度から進めている。

基本目標 8 男女共同参画社会推進のための教育・学習の推進について

【委員】

- ・性差にとらわれず個々人に適した指導の充実について、保育所、幼稚園、こども園の教職員、あるいは保護者に対する研修の充実を検討してほしい。(No129)

その他(実績評価や成果指標)について

- ・実績評価について、担当課は行っている(関連している)事業があれば適切に評価をしてよい。

その妥当性についてはこの委員会でチェックしていければよい。

- ・成果指標について、事業の進捗がなく数値が得られないものもあるが、数値も大切だが、行政として実態をしっかり把握しているということが最も重要だ。